## 船員法等関係法令違反船舶所有者(平成17年度第三四半期(10月~12月分))

		船 種	船舶所有者名		処分を行った日	行政処分を行っ	行政処分内容等	
公表年月日	船 名	又は	(法人にあっては	所 在 地	又は公表ポイント	た主な理由	(条項等)	備考
		業種	代表者名)		となった日			(所管局)
平成18年2月10日				兵庫県飾磨郡家島町	平成17年11月22日	足場等の安全に		神戸
	徳神丸	搬船	代表取締役 大河内 松次				(船員労働安全衛 生規則第27条 等)	
平成18年2月10日	神若	貨物船	神宝汽船有限会社代表取締役	愛媛県今治市	平成17年10月3日	医薬品その他の衛生用品の備付	(船員法第81条	四国
			馬越 清一			けに関する違反 等	等)	

## ◎公表内容に関する問い合わせ先(各所管局)

・神戸運輸監理部海上安全環境部運航労務監理官 電話 078-321-7058 (直通)

·四国運輸局海上安全環境部運航労務監理官 電話 087-825-1197 (直通)